

第1回滋賀の道路を考える懇談会

説明資料

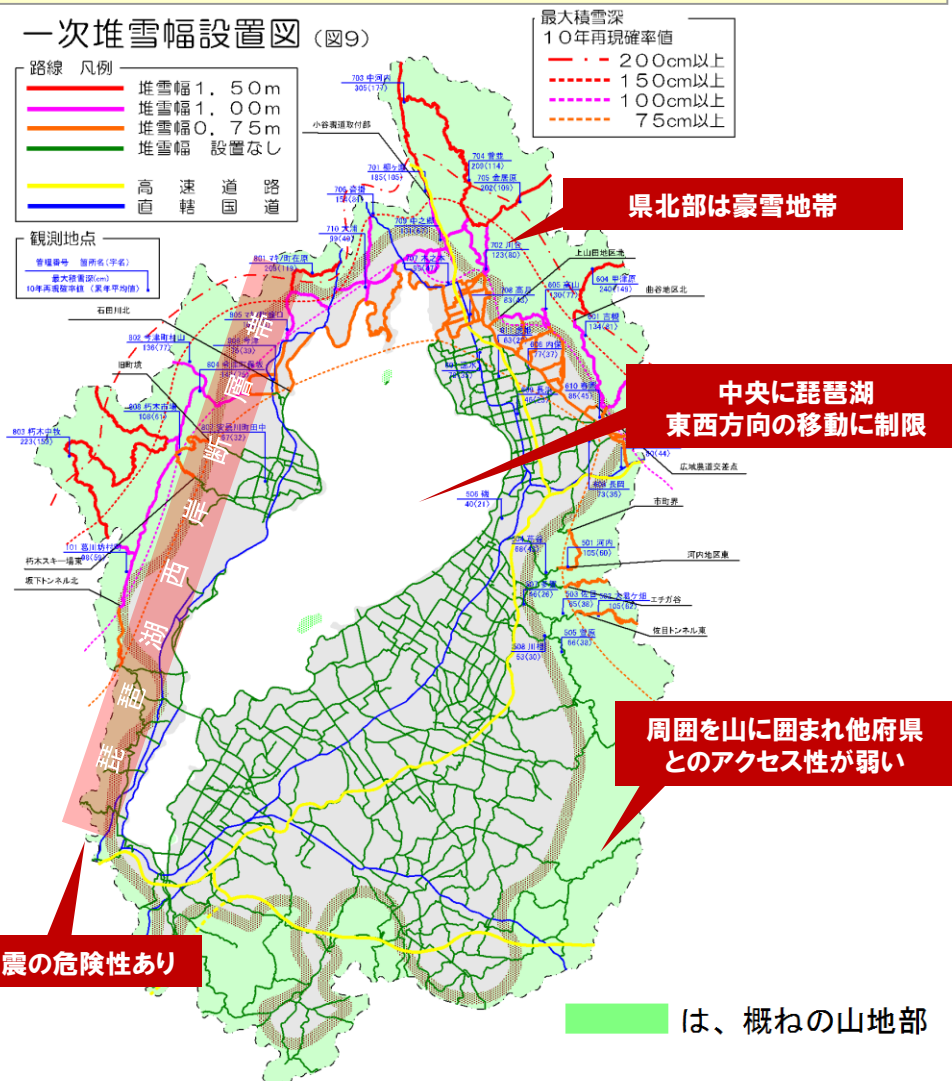
令和3年7月12日

滋賀県土木交通部 道路整備課

1. 滋賀県の特徴と道路状況
2. 滋賀県道路整備マスタープランとは
3. 滋賀県道路整備マスタープラン(3次)の検討経緯まとめ
4. 滋賀県の道路をとりまく状況の変化
5. 県民アンケート結果について
6. マスタープラン改定と政策目標の見直し
7. 本日討議したい事項

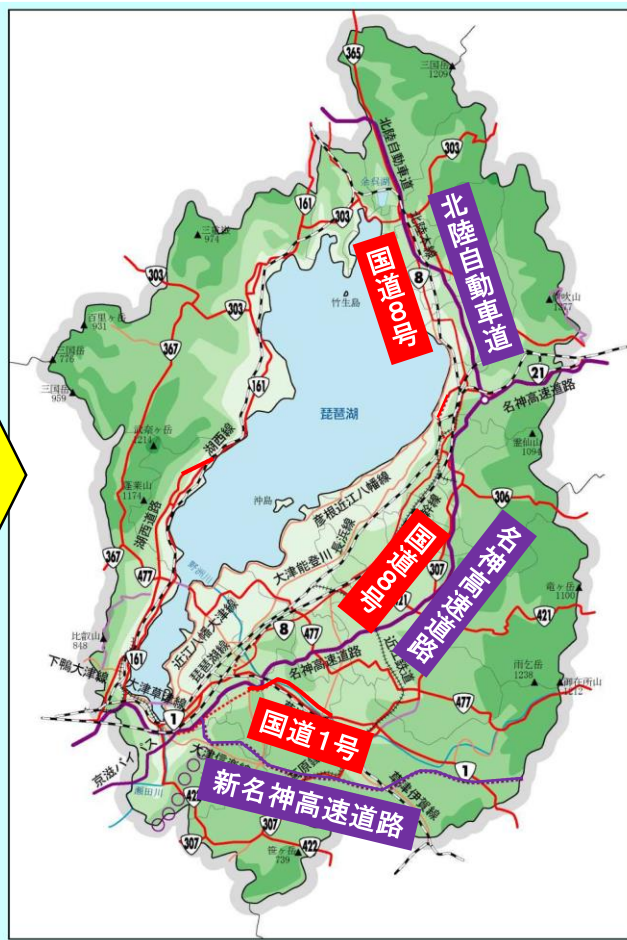
1. 滋賀県の特徴と道路状況 - ①地形・気象-

- 中央に琵琶湖があるため、東西方向の移動が制限される。
- 周囲を山に囲まれ異常気象時事前通行規制区間が多い。
- 琵琶湖西岸断層帯地震の危険性がある。
- 県北部は豪雪地帯であり、県北部と県南部では冬季の気候が大きく異なる。



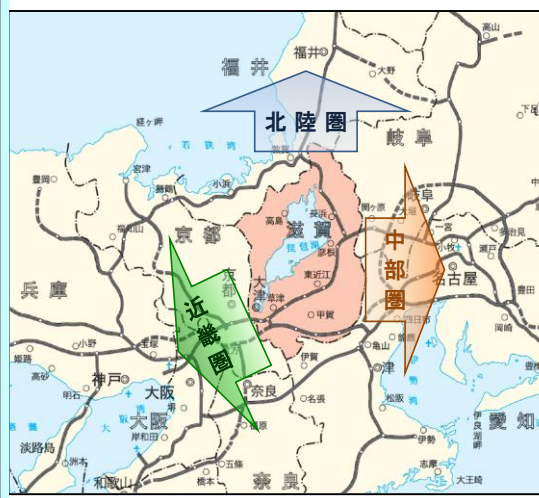
1. 滋賀県の特徴と道路状況 - ②旧街道と現在の道路 -

■古くは東海道、中山道、北国街道などの主要街道が通り、現在も国道1号、国道8号、名神高速道路、北陸自動車道などの国土幹線道路として引き継がれている。



**滋賀県は
交通の要衝**

滋賀県は近畿・北陸・中部
の3圏域のクロスポイント！

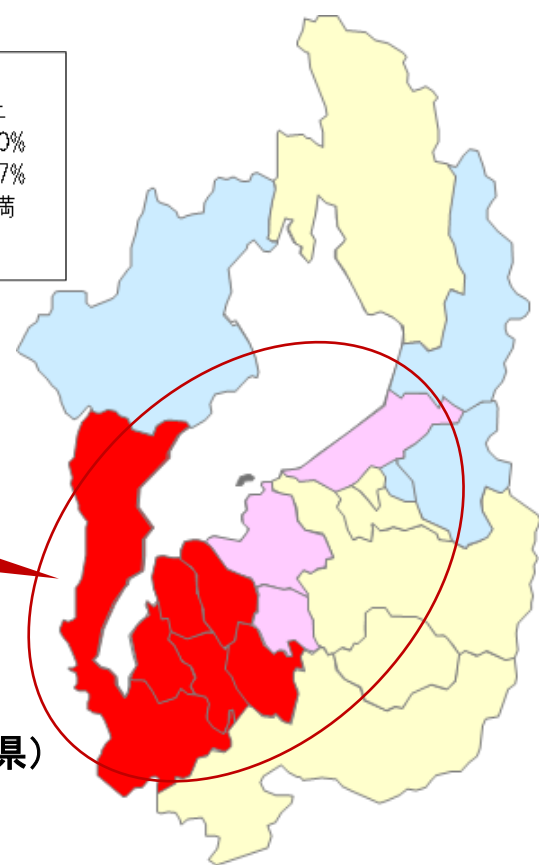
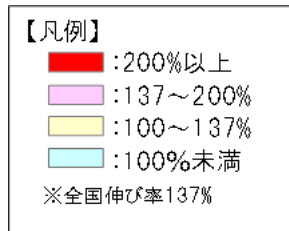
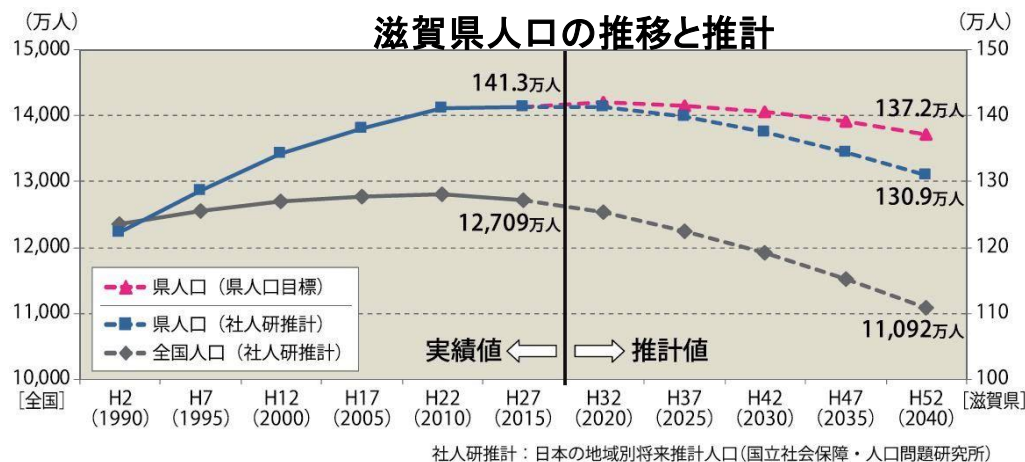


滋賀県広域図

滋賀県の街道と道路

1. 滋賀県の特徴と道路状況 - ③人口と産業 -

- 県全体では人口増加傾向が続いていたが、人口減少局面を迎えている。
- 依然として人口増は県南部地域に集中し、渋滞要因のひとつとなっている。



県南部地域に集中

市町別人口の伸び率
(50年:H27/S40)

■ **人口の自然増減率は全国4位**

(平成29年人口推計年報/総務省)

■ **内陸工業県**

県内総生産に占める第2次産業の割合が全国1位(47.5%)(日本一のものづくり県)

(平成29年度県民経済計算/内閣府より)

1事業所当たりの付加価値額※は10億1759万円で全国2位

(平成29年工業統計調査<確報>/経済産業省) ※生産額から原材料・燃料費を差し引いた額

1. 滋賀県の特徴と道路状況 —④道路管理者が管理する道路—

道路の種類

出典：平成31年4月1日現在 道路統計年報(2020)

道路の種類		滋賀県内の道路	道路管理者
高速自動車国道	国土開発幹線自動車道 上記以外的高速自動車国道	名神高速道路、新名神高速道路	NEXCO西日本・NEXCO中日本
		北陸自動車道	NEXCO中日本
一般国道	指定区間 <small>「直轄国道」とも呼ぶ</small>	国道1号(京滋バイパス含む)、国道8号 国道21号、国道161号(湖西道路含む)	国土交通省
	指定区間外 <small>「補助国道」とも呼ぶ</small>	国道303号、367号、421号、422号等 8路線	滋賀県
都道府県道	主要地方道	大津能登川長浜線等 52路線	滋賀県
	一般都道府県道	大津湖岸線等 221路線	
市町村道	市町村道	31,139路線	滋賀県内の各市町村

1. 滋賀県の特徴と道路状況 —⑤道路整備率—

- 滋賀県内の道路整備率について、直轄国道の整備率は減少傾向であり全国平均からは遅れている。
- 県管理道路の整備率は増加しているものの、依然全国平均を下回る。
- 人口や自動車の増加による交通需要増に対して、道路整備が追い付いていない。

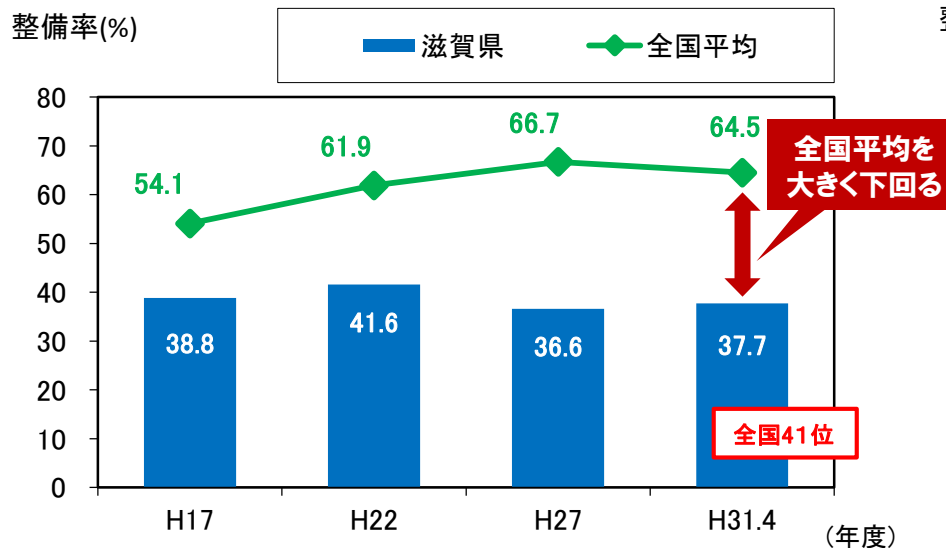
■ 直轄国道

整備率は減少傾向であり
全国平均からは大きく遅れている

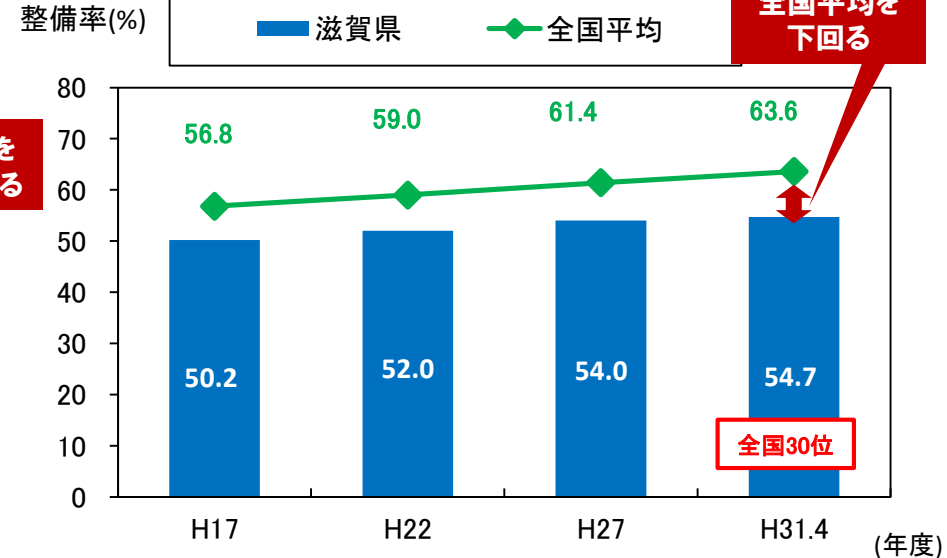
■ 県管理道路

整備率は増加しているものの
依然、全国平均よりも下で推移している

直轄国道の整備率



県管理道路の整備率



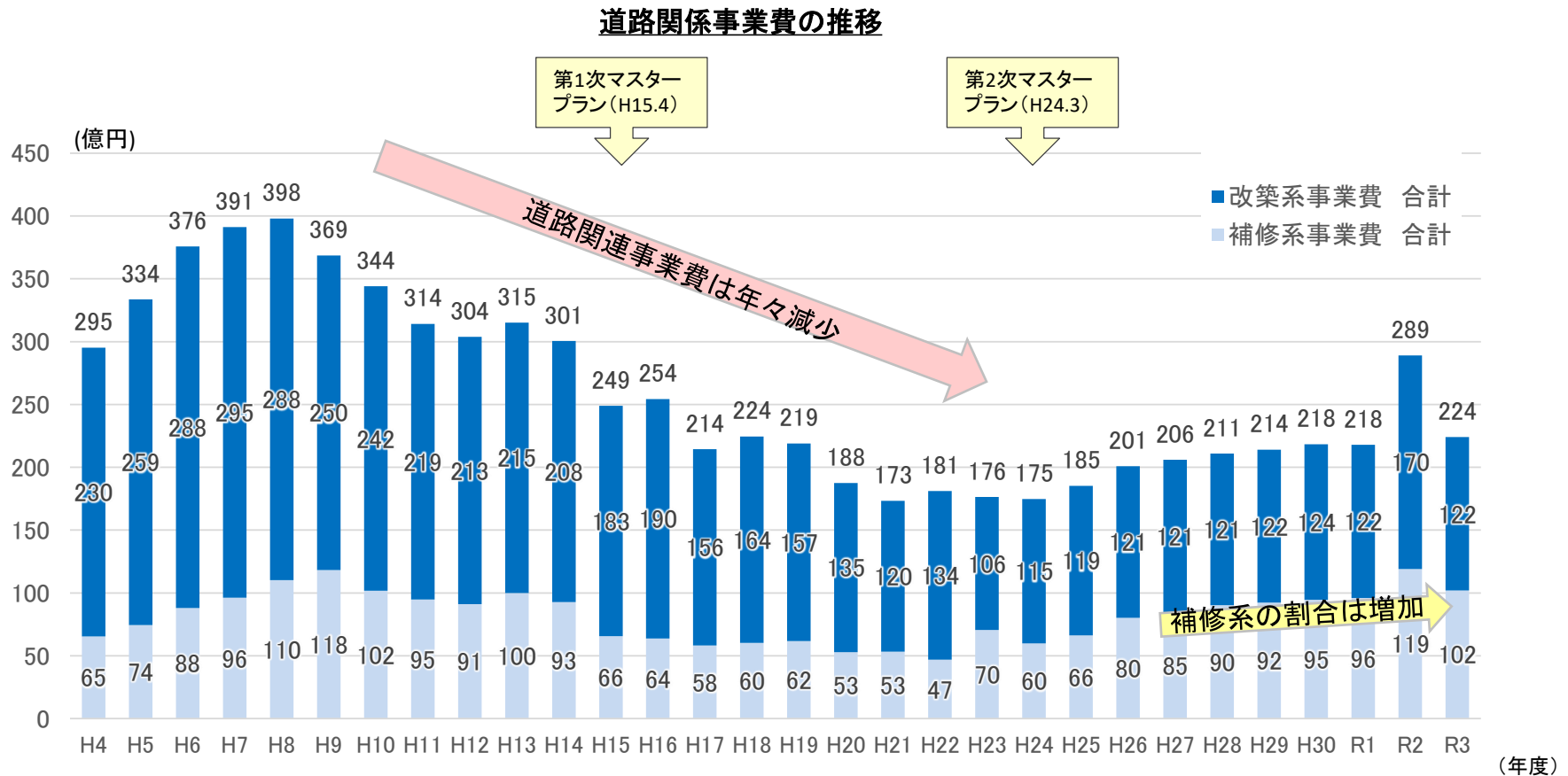
※整備率 = 整備済延長 / 実延長

整備済延長 = 改良済延長 - 混雑度1.0以上の延長 (いずれも車道幅員5.5m以上)

各年度発行の『道路統計年報』より

1. 滋賀県の特徴と道路状況 — ⑥道路関係事業費 —

- 滋賀県の道路関係事業費は平成初期と比較すると減少傾向であるが、近年は横ばい。限られた財源の中で効率的な道路整備を進めていく必要がある。
- また、補修系事業費が事業費全体に占める割合が高くなりつつあり、今後もさらに老朽化が進む道路の補修事業の重要性が高まっていくものと考えられる。

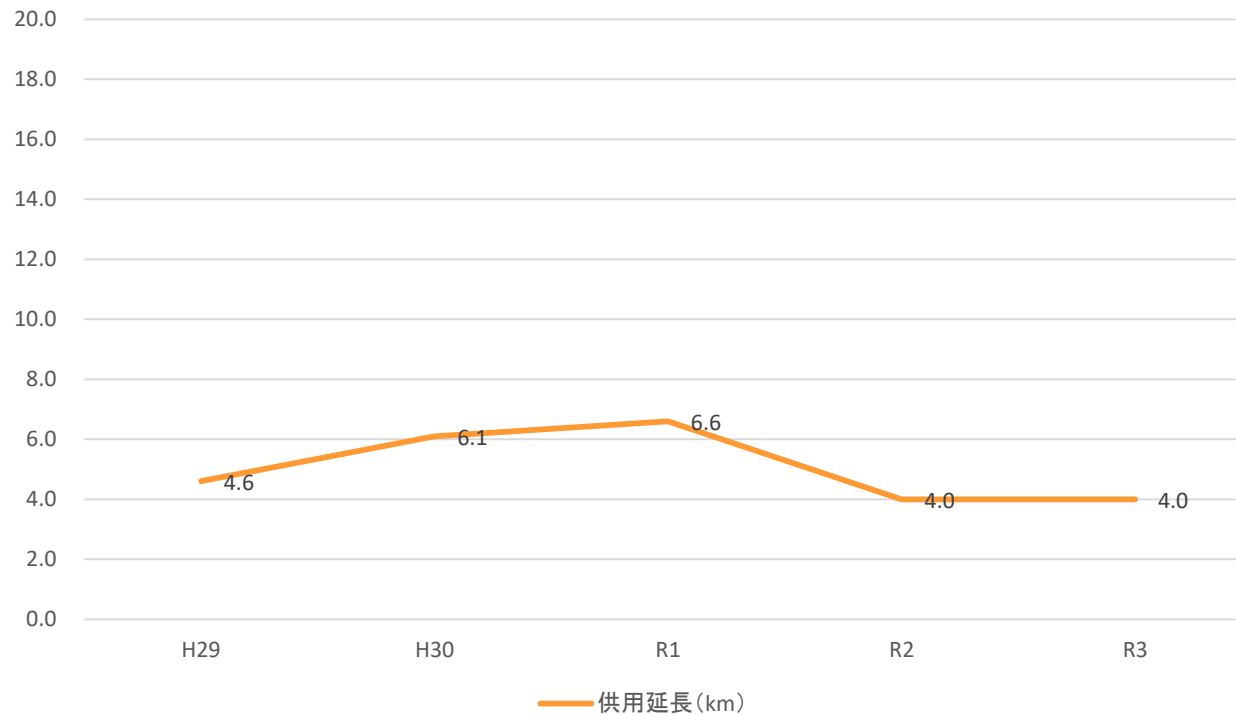


※事業費は、国補助事業と県単独事業の両者を含める

1. 滋賀県の特徴と道路状況 — ⑦道路供用延長 —

- 滋賀県の実施している道路事業について、近年は年間約4.0～6.6km供用（R3は目標値）
- 道路構造物の長寿命化、耐震対策など補修事業の重要性が高まってきている。

道路供用延長



2. 滋賀県道路整備マスタープランとは

■ 滋賀県道路整備マスタープランとは、限りある資源の中で、真に必要な滋賀県の道路整備を無駄なくスピーディに進めるための基本計画。

■ 概ね、今後の20年間を対象に、県内の道路整備の方向性と道路行政の基本方針を示すもの。

○ 滋賀県道路整備マスタープランと策定方法

道路整備マスタープラン

県民との協働

I. 道路整備の基本方針

滋賀県道路整備マスタープラン(第2次)

I-1. 4つの政策目標

- ① 県内産業の活性化と地域文化の交流
- ② 誰もが安心・安全に暮らせる優しい県土の実現
- ③ 環境負荷の軽減と個性と潤いのある生活空間の創造
- ④ 地域の自立的発展と不安のない暮らしの創出

I-2. 政策目標を実現する道路ネットワークの形成

- ① 地域間を連絡する環状道路網の形成
- ② 県外との交流を促進する放射状道路の整備
- ③ 地域内での利便を高める幹線道路や生活道路の整備
- ④ 公共交通機関と連携した総合的な交通システムへの支援
- ⑤ 人や自転車を主体としたネットワークの形成

II. 政策目標実現への取り組み方

II. 政策目標実現への取り組み方

- ① 効果が実感できる道づくり
- ② わかりやすく、愛着のもてる道づくり
- ③ 自然環境や生活環境に配慮した道づくり

III. 各地域の道路整備計画

反映

滋賀の道路整備を
考える懇談会
(有識者・公募委員等)

県民アンケート

県政政策コメント
(パブリックコメント)

2. 滋賀県道路整備マスタープランとは

■ 滋賀県道路整備マスタープランの策定後、県内各地域における具体的実行計画(どこに、どんな道路が、いつまでに必要か)である滋賀県道路整備アクションプログラムへ展開。

「マスタープラン」と「アクションプログラム」

将来20年間における道路整備の基本方針

滋賀県道路整備マスタープラン

(H14策定(1次)→H23改定(2次)→**R3改定(3次)**)

『第2次:4つの政策目標』

- | | |
|---------------------------|-------------------------|
| ① 県内産業の活性化と地域文化の交流 | ② 誰もが安心・安全に暮らせる優しい県土の実現 |
| ③ 環境負荷の軽減と個性と潤いのある生活空間の創造 | ④ 地域の自立的発展と不安のない暮らしの創出 |

↓ 具体化 ↓

将来10年間の道路整備計画

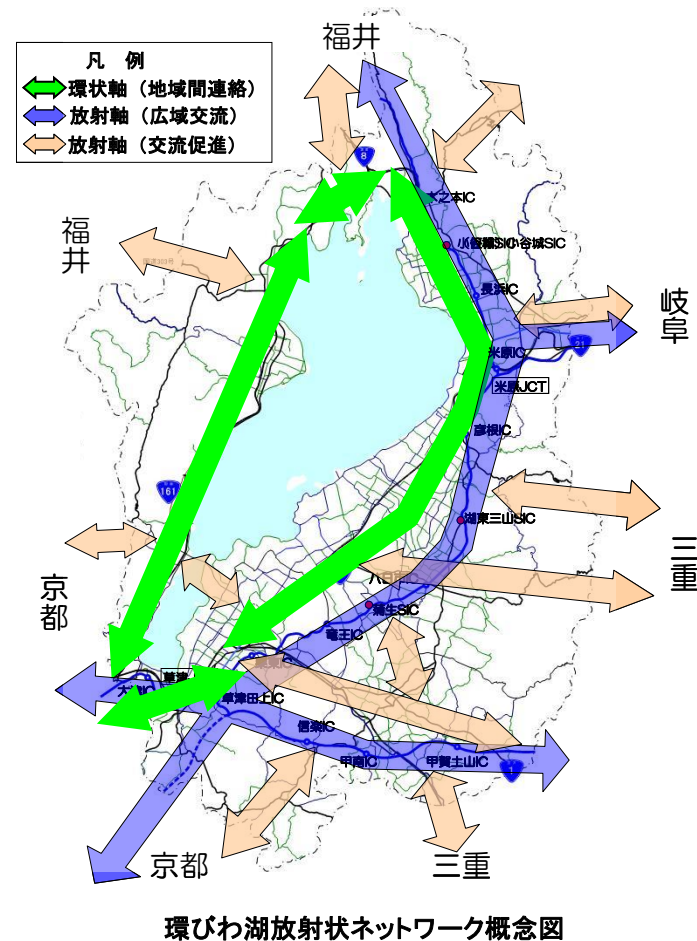
滋賀県道路整備アクションプログラム

(H15策定、H19,H24,H29,**R4**に見直し)

県下8地域で策定



2018年度～2027年度の10年間の道路整備計画として、H30年3月に策定。



環びわ湖放射状ネットワーク概念図

政策目標を実現する道路ネットワークの形成

2. 滋賀県道路整備マスタープランとは

■前回のアクションプログラムは、H29年度に見直し及び策定されている。

H29.4月

●地域ワーキング 土木事務所・支所管内ごとに各地域で開催（12月までに4回開催）

内容 ◇地域課題の抽出 ◇客観的評価マニュアルにおける地域特性の評価に必要な「**地域の重点項目**」を選定
◇地域ワーキング委員より今後の道路整備についての意見聴取

委員 | 有識者、公募委員、道路利用者、市町職員等で構成



地域ワーキング



●客観的評価マニュアル（H29一部配点等見直し）

改築事業

バイパス整備や現道拡幅など

交通安全事業

右折レーンの延長や新設、交差点の視距改良など

5項目で評価

1.必要性

2.走行改善効果

3.進捗状況

4.事業熟度

5.地域特性
地域の重点項目

交通安全事業

自転車歩行者道や歩道の新設・改良

5項目で評価

1.計画の位置づけ

2.道路利用状況

3.必要性

4.進捗状況

5.事業熟度

○事業評価

ランクA
(重点化事業)

ランクB
(推進検討事業)

ランクC
(当面保留事業)

H30.3月

2018年度から2027年度までの10年間の道路整備計画

滋賀県道路整備アクションプログラム2018

(ランクA・Bから、今後、10箇年の整備箇所を抽出 箇所数：202箇所)

詳細については、県道路整備課ホームページをご覧ください。

3. 滋賀県道路整備マスタープラン（3次）の検討経緯まとめ

- 平成15年4月に滋賀県道路整備マスタープランを策定。その後、10年の道路をとりまく状況の変化を反映して、平成24年に滋賀県道路整備マスタープラン（2次）を策定。
- さらに本年度、新たな滋賀県道路整備マスタープラン（3次）の策定を検討中。

H15.4

滋賀県道路整備マスタープラン 策定

アンケート調査

懇談会

H24.3

滋賀県道路整備マスタープラン（2次） 策定

広域災害、自転車事故、計画的維持管理などの視点

アンケート調査

懇談会

R3.6～

滋賀県道路整備マスタープラン（3次） 検討

懇談会

滋賀県の道路をとりまく状況の変化

- 社会動向・時代の潮流(SDGs・ポストコロナ等)
- 最新の技術動向(自動運転等)
- 滋賀県上位計画見直しの方向等

アンケート調査(令和3年6月実施)

- 滋賀県における現在の道路状況に関する満足度
- 滋賀県における今後の道路整備に関する要望
- 新型コロナ禍における交通行動・変化

政策目標・方策の見直し

- ・10年間の動向と最新の滋賀県基本構想の考え方を反映して必要に応じて見直し

客観的評価マニュアルの見直し

- 方策の見直しを踏まえた評価指標設定や道路整備に関する要望の変化を踏まえた配点の見直し

4. 滋賀県の道路をとりまく状況の変化－①社会動向・時代の潮流－

- 滋賀県基本構想においてもSDGsの特徴を生かした目標が計画されている。
- また、アンケート調査においても、約半数が新型コロナ終息後も外出行動は流行前には戻らないと回答しており、ポストコロナ時代においては、テレワークや二地域居住など新たな暮らし方、働き方、住まい方など新たな生活様式が定着していくものと想定される。

○ 社会動向・時代の潮流(SDGs・ポストコロナ等)

4 エデュブルスクールヤードの取組に通じる活動
(農業体験学習「たんぼのこ」)

多くの公立小中学校では、児童生徒が、米や野菜などを育て、収穫し、食べるという学習活動を通じて、自然・環境・いのち・地域・つながりの大切さなどを学んでいる。

15 環境 こだわり農業

農業、化学肥料を使用しないオーガニック農業など、琵琶湖の保全や生物多様性保全につながる持続可能な農業を推進している。

17 滋賀県立大学 SDGs宣言

滋賀県立大学では地域住民とともに、SDGs達成に向けた活動による人材育成や地域の持続的発展への貢献に取り組んでいる。

11 遊べる学べる 淡海子ども食堂

食事や遊び、学びを通じて子どもたちが地域の人とつながる共生の居場所「子ども食堂」の活動を支援している。

9 滋賀SDGs ×イノベーション

産官が連携し、社会的課題解決につながるイノベーションを創出するとともに、新たなビジネスモデルの発掘・構築を目指す。

8 県内金融機関の取組

県との包括的連携協定の一環として、社会的課題解決に寄与する事業などに対し県内金融機関が積極的にサポートする新たな金融商品づくりに取り組んでいる。

滋賀銀行 「ニュービジネスサポート資金(SDGsプラン)」 「SDGs私尊積」つなごう

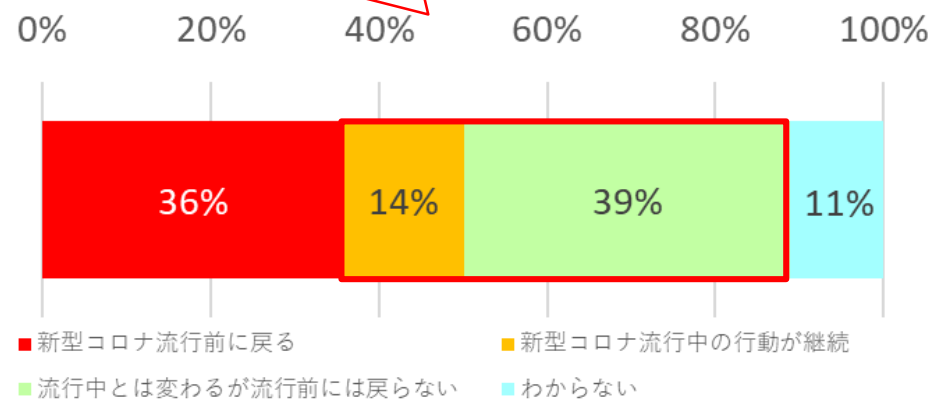
関西アーバン銀行 「びびるから」持続化ファンド(PUNAZUSHIファンド)」 「全国版CSR私尊積～SDG推進ファンド～」

SDGs
アクション
滋賀で広がる
Mother Lake

コロナ禍における行動の変化に関するアンケート調査(R3年度調査)

Q7-7.新型コロナ感染が終息した後の外出行動はどのように変化すると思いますか

約半数の人々が新型コロナ終息後も外出行動は流行前には戻らないと回答



4. 滋賀県の道路をとりまく状況の変化－②最近の技術動向－

■滋賀県では、近年の技術進歩に合わせて、ドローンによる測量・点検、自動運転の導入、アプリケーション開発によるビワイチ推進等、道路・交通分野においてICTの活用に取り組んでいる。

■ICT (Information and Communication Technology) とは、通信技術を活用したコミュニケーションを意味し、土木分野では、生産性向上等を目的として工事車両の自動制御や設計データの3次元化などを推進。

○ 最新の技術動向

社会資本の整備・維持管理

▶ ICT建設機械、ドローン等を活用した社会資本整備・維持管理の効率化・安全性向上を実現

	ICT建設機械による施工	ドローンによる測量	ドローンによる点検
これまで			
今後			
	自動制御による効率化	危険作業の削減による安全性向上	施設維持管理の効率化

5

地域のエネルギー・交通への活用

▶ 省エネルギー・節電の推進、エネルギーの効率的な活用推進等
▶ 自動運転等の新たな技術の普及促進による持続可能な地域公共交通の実現

(出典)資源エネルギー庁資料

試験運転中の自動運転車

防災分野

▶ 防災行政無線、ホームページ、防災メール、SNS等の直接広報手段に加え、テレビ、ラジオ、Lアラート等を通じた間接広報手段の積極的な活用による多重的な情報発信

滋賀県防災ポータル

メールで知らせるしが安全・安心情報 しらがメール

<http://www.pref.shiga-info.jp>

ICTの活用によるビワイチの推進

▶ サイクリングナビアプリにより「調べる」「行動する」「発信する」を支援

『BIWAICHI CYCLING NAVI』

大津エリア

楽しみかた

- 調べる
- 行動する
- 発信する

サイクリングルート

スポットを選んでルート設定！

走行中におすすめスポットを提案！

走行シーンの自動撮影！

4

4. 滋賀県の道路をとりまく状況の変化－②最近の技術動向（自動運転）－

■東近江市で道の駅「奥永源寺溪流の里」を拠点とした自動運転サービスの実証実験が実施された。中山間地域での交通手段として期待されている。

○ 最新の技術動向（自動運転）

道の駅「奥永源寺溪流の里」を拠点とした長期実証実験ルート



4. 滋賀県の道路をとりまく状況の変化－③道路施設の老朽化対策－

- 平成24年、中央自動車道笹子トンネルにおける天井板の落下事故により多数の死傷者が発生。
- 本事故を契機として本格的な老朽化対策が始動。全国約72万橋の橋梁のうち、令和11年時点で建設後50年経過する橋梁の割合は50%以上になるなど、計画的な維持管理の推進が求められる。

○ 社会動向・時代の潮流(老朽化対策の推進)

笹子トンネル天井板落下事故の概要

- ・発生日時：平成24年12月2日(日)8:03頃
- ・発生場所：中央自動車道(上り)笹子トンネル内(延長4.7km、大槻JCT～勝沼IC間)
- ・発生状況：東坑口から約1.7km付近において、トンネル天井板が落下。車両3台が下敷き、うち2台が火災となり焼損。死者9名、負傷者2名。



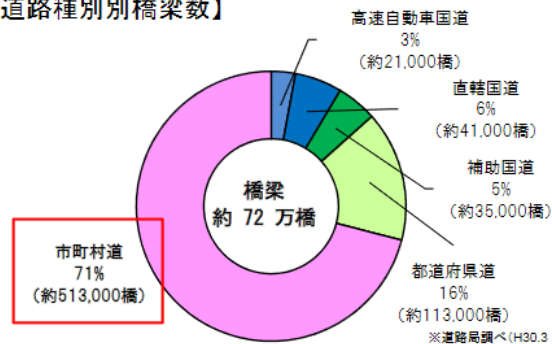
道路の老朽化対策に関する取組みの経緯

- 笹子トンネル天井板落下事故[H24.12.2]
- トンネル内の道路附属物等の緊急点検実施[H24.12.7] :ジェットファン、照明等
- 道路ストックの集中点検実施[H25.2～] :第三者被害防止の観点から安全性を確認
- 道路法の改正[H25.6] :点検基準の法定化、国による修繕等代行制度創設
- 定期点検に関する省令・告示 公布[H26.3.31] :5年に1回、近接目視による点検
- 道路の老朽化対策の本格実施に関する提言[H26.4.14]
- 道路メンテナンス会議 設立[H26.4～] :地方公共団体の取組みに対する体制支援
- 定期点検要領 通知[H26.6.25] :円滑な点検の実施のための具体的な点検方法等を提示
- 定期点検に関する省令・告示 施行[H26.7.1] :5年に1回、近接目視による点検開始
- 定期点検要領 通知[H31.2.28] :定期点検の質を確保しつつ、実施内容を合理化

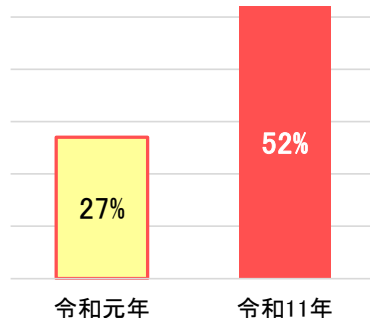
※国土交通省HP「道路の老朽化対策」を元に編集

全国の橋梁数と建設後50年経過の割合

【道路種別別橋梁数】



【建設後50年を経過した橋梁の割合】

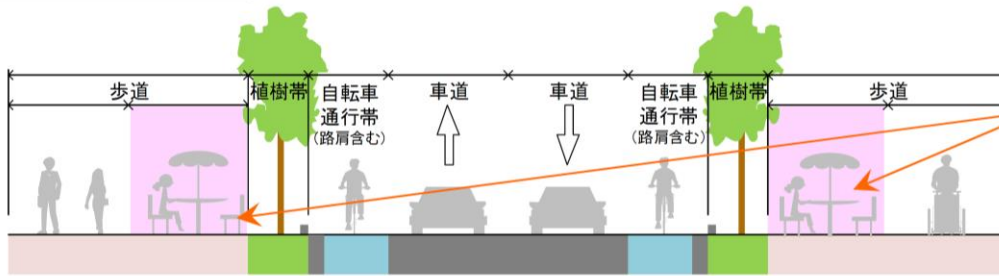


4. 滋賀県の道路をとりまく状況の変化－④ほこみち制度の創設－

- 地方公共団体によっては、新たな道路の使い方として「道路空間を街の活性化に活用したい」「歩道にカフェやベンチを置いてゆっくり滞在できる空間にしたい」といった、新しいニーズが高まっている。
- 柔軟な道路空間の活用を可能とするため、令和2年、道路法等を改正し、新たに「歩行者利便増進道路」(通称:ほこみち)制度が創設。歩道等の中に“歩行者の利便増進を図る空間”を定めることが可能

○ 社会動向・時代の潮流(ほこみち制度の創設)

制度のPoint



Point①

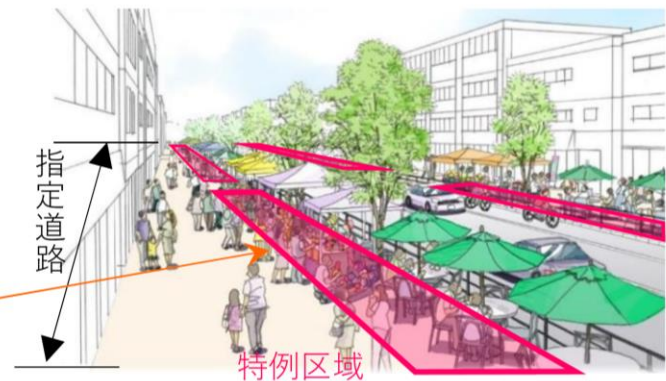
歩道等の中に“歩行者の利便増進を図る空間”を定めることが可能

Point②

特例区域では道路空間の活用を柔軟に許可

Point③

道路空間を活用する者の公募による選定が可能
その場合、最長20年の占用が可能



ほこみちで認められる占用物件 (例)



看板 (デジタルサイネージ) (新宿区)



ベンチ (神戸市)



食事施設 (新宿区)



自転車駐輪器具 (高崎市)

※ 「「ほこみち」リーフレット (2021.6.16版・国土交通省)」より引用

4. 滋賀県の道路をとりまく状況の変化－⑤滋賀県基本構想の変遷－

- 滋賀県の上位計画は、時代の変化に合わせて見直されている。
- 平成31年3月に「滋賀県基本構想」が改定。人口減少と高齢化の進行やSDGsへの対応も踏まえ、“「経済」・「社会」・「環境」の調和による持続可能な滋賀”が目指されている。

○ 滋賀県上位計画見直しの方向等

⋮

滋賀県基本構想～未来を拓く共生社会へ～（H19～H22）

生活の質的な向上に重きを置いた成熟社会への移行が求められる中、未来志向、次世代育成型の社会の構築を基本理念とし、地域や個人の自律性を高め、ともに協働することで、人と人、人と自然が共生する社会を築く。

滋賀県基本構想「未来を拓く8つの扉」（H22～H26）

前基本構想を継承しつつ、その実現に向けて、「社会成長」と「経済成長」という2つの成長で未来を拓き、「未来戦略プロジェクト」を新たに展開する。

滋賀県基本構想「夢や希望に満ちた豊かさ実感・滋賀」（H27～H30）

人口減少社会の到来など時代の転換期を迎える中、誰もが夢や希望を抱くことができる豊かな社会を築くために、みんなが将来も持続的に実感できる「心」の豊かさである「新しい豊かさ」を追求する。

滋賀県基本構想「変わる滋賀 続く幸せ」（H31～）

人口減少と高齢化の進行やSDGsへの対応等、社会の大きな変化の中で、しなやかに変化し行動する「変わる滋賀 続く幸せ」を基本理念に、自分らしい未来を描ける生き方と、その土台となる**経済、社会、環境のバランスの取れた持続可能な滋賀の実現**を目指す。

4. 滋賀県の道路をとりまく状況の変化－⑥滋賀県基本構想「みんなで目指す2030の姿」－

■基本理念の実現に向け、「みんなで目指す2030年の姿」が「人」、「経済」、「社会」、「環境」の4つの視点で描かれる。自分らしい未来を描くことができる生き方と、その土台として、経済、社会、環境の三側面のバランスの取れた持続可能な滋賀が目指されている。

○ 滋賀県基本構想「変わる滋賀 続く幸せ」 みんなで目指す2030年の姿



人 自分らしい未来を描ける生き方

誰もが生涯を通じ、様々なつながりの中で自分らしくからだも心も健やかな生活を送ることができるようになる。また、より自分らしい「柔軟で多様なライフコース」を自由に選択し、生涯現役で活躍することや、何度でも再挑戦することができる。

経済 未来を拓く新たな価値を生み出す産業

第4次産業革命への対応、成長市場や成長分野を意識した産業創出・転換、事業展開等が進み、社会的課題の解決に向けた取組が広がるとともに、Society5.0時代における滋賀の成長を支える多様な産業と雇用が創出される。

社会 未来を支える多様な社会基盤

ハードとソフトの両面から、地域の特性に配慮した社会基盤の整備が進み、これまで以上に安全・安心な生活や産業活動を支える。

環境 未来につなげる豊かな自然の恵み

環境に配慮した暮らしや産業活動を行うとともに、多様な主体が環境保全活動に取り組み、地域資源を活用した健全な循環のもと、琵琶湖をはじめ、すべてのいのちの基盤となる環境からの恵みがあふれる。

5. 県民アンケート結果について（調査概要）

■「滋賀県道路マスタープラン」に住民の意見を反映し、今後の道路整備の方向性として評価するために実施。また、道路に対する満足度など前回実施のアンケート結果との比較も行う。

■アンケートでは、「コロナ禍前との行動の変化」についても調査した。

●調査概要

調査期間	令和3年6月1日（火）～6月8日（火）
調査方法	会員登録制のWEBアンケート 15歳以上モニター 25,043人

●アンケート調査票回収状況

	65歳未満	65歳以上	計	65歳以上割合
大津地域	110	40	150	27%
南部地域	110	40	150	27%
甲賀地域	100	40	140	29%
東近江地域	110	40	150	27%
湖東地域	100	40	140	29%
長浜地域	100	39	139	28%
木之本地域	66	9	75	12%
高島地域	87	13	100	13%
計	783	261	1044	25%

*：高齢者サンプル数が概ね人口比になるように回収、WEBモニターが少ない木之本、高島地域では高齢者のサンプル数が少なくなった。

●アンケート調査項目

調査項目	
回答者属性	Q1.職業
	Q2.免許の保有と自動車の利用状況
	Q3. コロナ前の外出状況とその交通手段について
	Q4.通勤通学時の自動車の利用
	Q5.自動車の利用目的（通勤通学以外）
	Q6.主な自動車運転地域
	Q7. コロナ禍における行動の変化について
滋賀県における現在の道路の満足度	Q8.滋賀県における現在の道路の状況について、満足度を5段階評価でお答えください。
	Q8-1.目的地への行きやすさ
	Q8-2.道路の使いやすさ
	Q8-3.その他
今後の道路整備の重要度	Q9.滋賀県における今後の道路整備に対してあなたの考える重要度を5段階評価でお答えください。
	Q9-1.道路の必要性和生活支援の観点
	Q9-2.よりよい生活環境の確保の観点
	Q9-3.信頼性・防災性の向上と他の事業と一体的な整備
	Q9-4.ポストコロナ後の生活様式変化や自動運転などの新技術の普及を視野に入れた「未来を支える多様な社会基盤」整備の視点
Q10.滋賀県における今後の維持管理	
その他	Q11.ご意見・ご要望

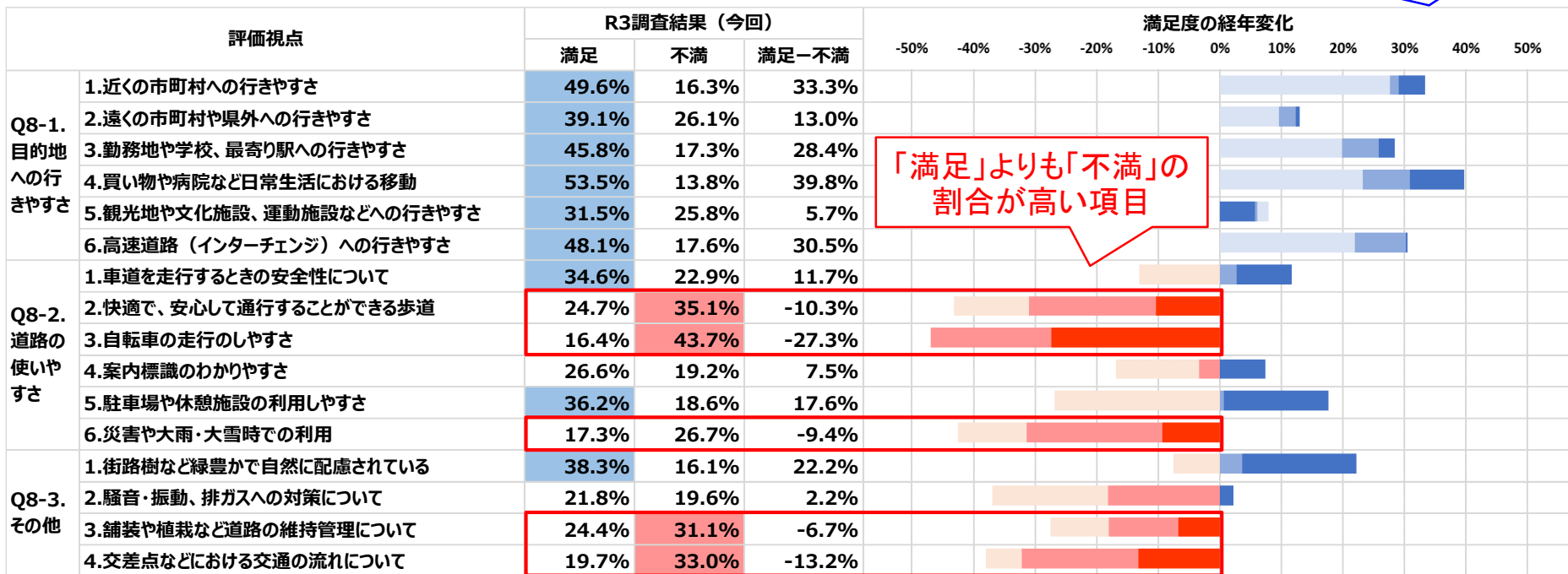
5. 県民アンケート結果について（①道路に対する満足度の変化）

■道路に対する満足度に関するアンケート結果は全体的に年々満足は増加しており、「目的地への行きやすさ」は満足と回答する人の方が一律に多い。

■一方、一部の「道路の使いやすさ」や「維持管理」「交通の流れ」に関する項目は「不満」の割合が高い。

●道路に対する満足度（H14、H23、今回（R3）比較）

全体的に、経年的に満足度が向上



「満足」よりも「不満」の割合が高い項目

	不満	満足
R3調査結果（今回）	濃い赤	濃い青
H23調査結果（前回）	薄い赤	薄い青
H14調査結果（前々回）	薄い赤	薄い青

濃い
↑
薄い

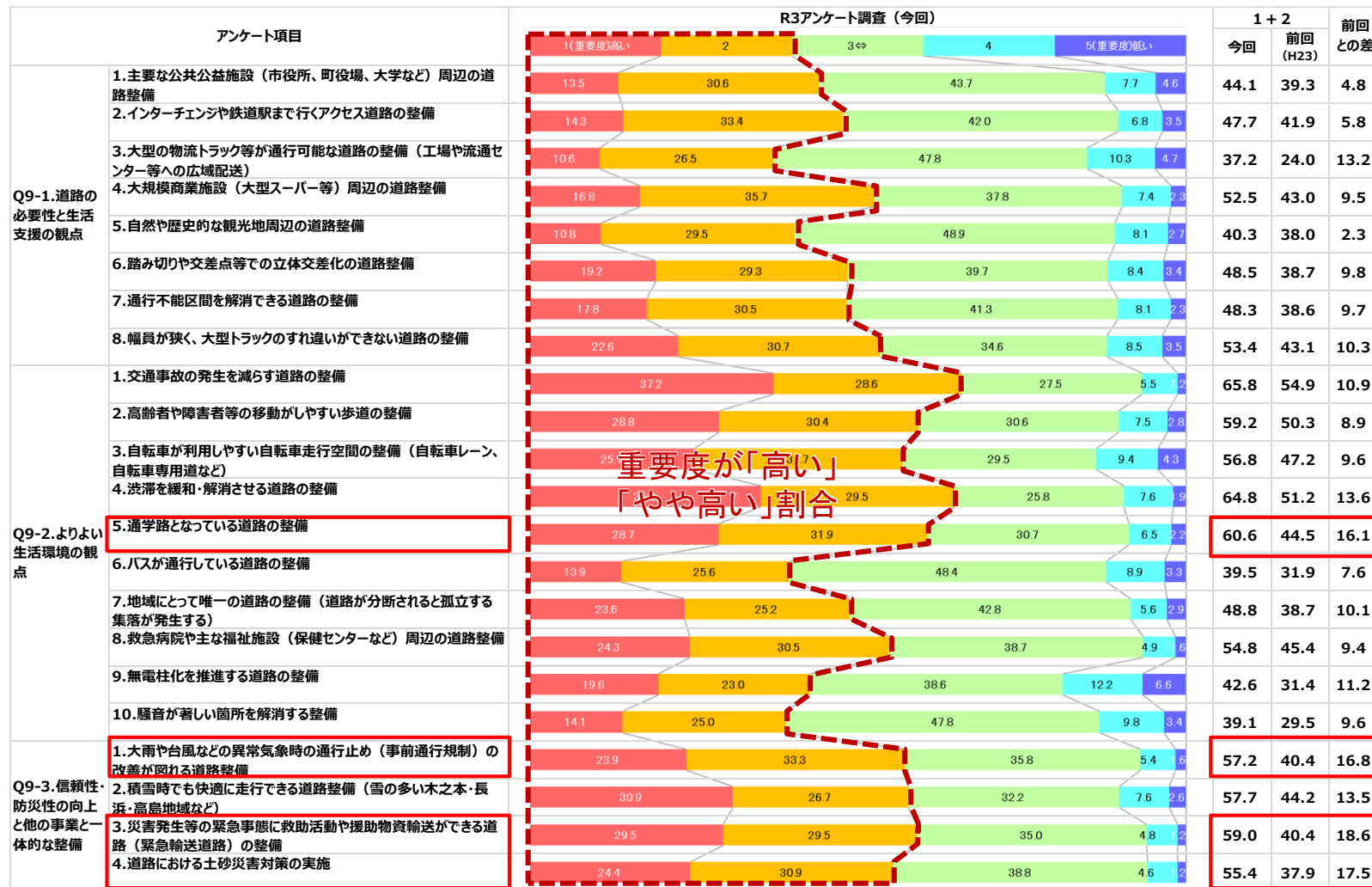
← 不満 (不満に思っている人の割合が多い) → 満足 (満足に思っている人の割合が多い) →

※R3調査結果は、「満足」「不満」がそれぞれ30%以上の割合を着色
※「満足」と回答した人の割合－「不満」と回答した人の割合を図化している

5. 県民アンケート結果について（②今後の滋賀県の道路整備への要望）

■今後の滋賀県の道路整備への要望（重要度）は、前回調査（H23）と同じ設問は、いずれも前回調査より重要度が高まっている。

今後の滋賀県の道路整備への要望（重要度）（H23調査と同設問の比較）



特に、重要度が前回よりも増加している項目

1.高い 2.やや高い 3.普通 4.やや低い 5.低い

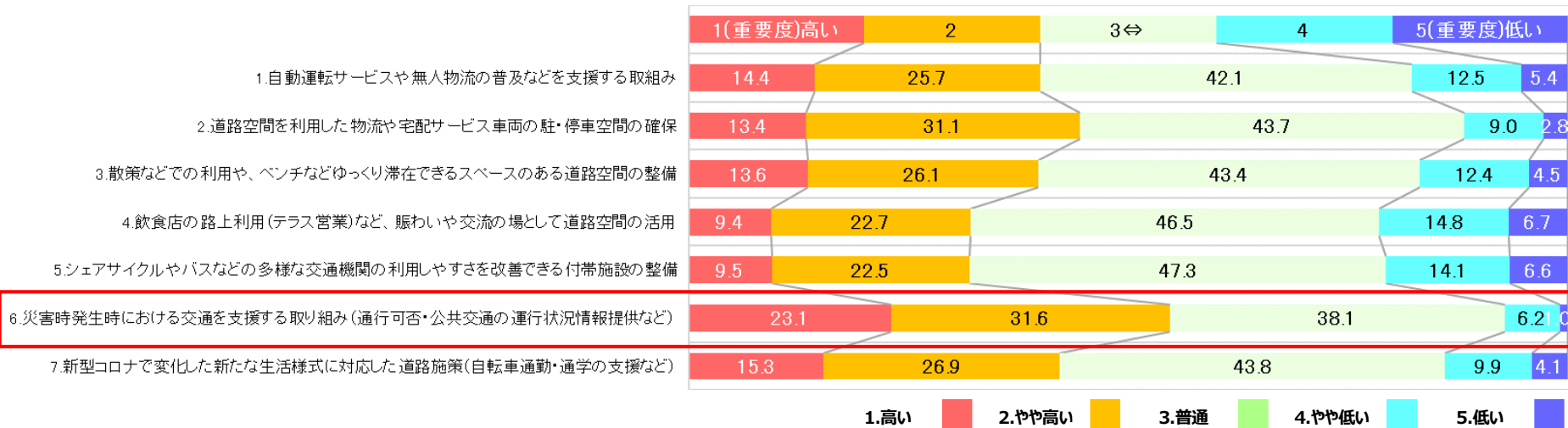
5. 県民アンケート結果について（②今後の滋賀県の道路整備への要望）

■今回、新たに設けた設問の重要度は、「災害発生時における交通を支援する取り組み」や「道路の維持管理」に関する視点での重要度が高い。

今後の滋賀県の道路整備への要望(重要度)(今回(R3)の新たな設問)

Q9-4.自動運転などの新技術の普及や新型コロナ感染終息後の新たな生活様式の変化に対応する整備

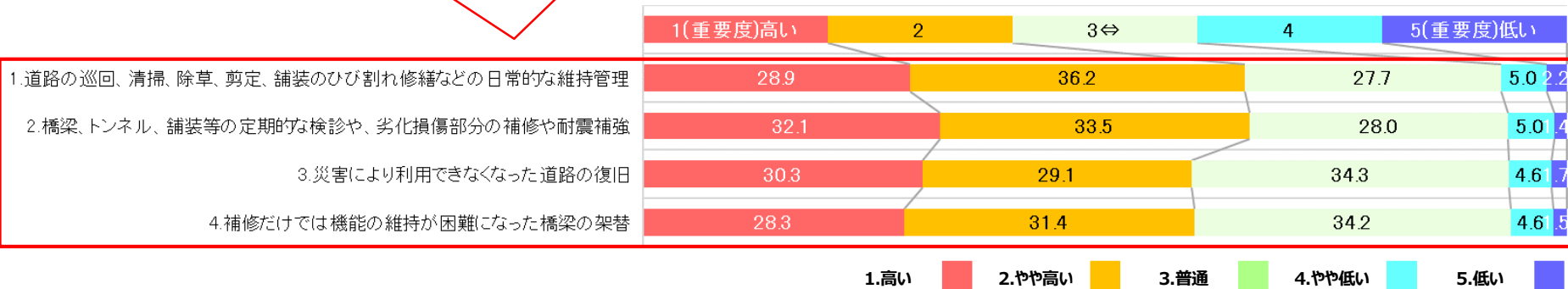
(n=1044)



Q10.道路の維持管理

どの項目も重要度は高いと回答

(n=1044)



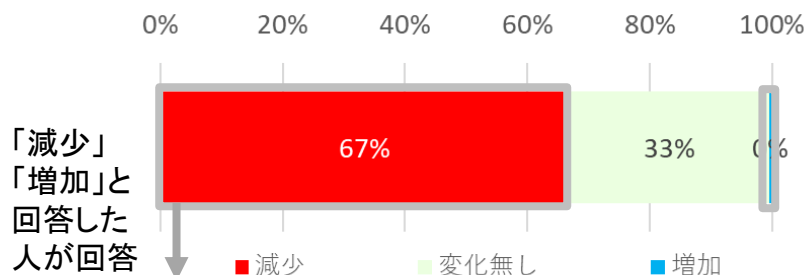
5. 県民アンケート結果について（③新型コロナ禍における交通行動変化）

■コロナ禍においては、約7割の人の外出頻度が減少しており、「レジャー・娯楽」目的の減少が大きい。
 ■交通手段は、「電車」の利用が減少する一方、「自家用車」の利用が増加している。

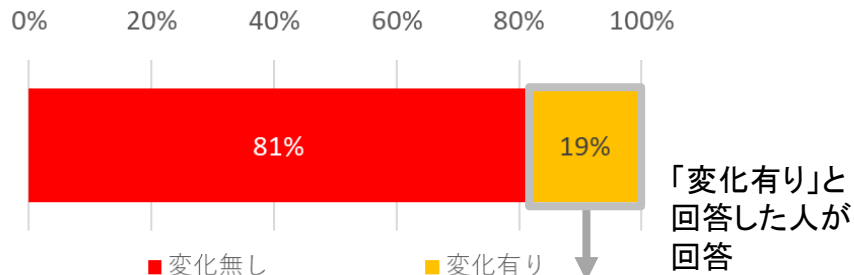
コロナ禍における交通行動変化

Q7 コロナ禍における行動の変化について

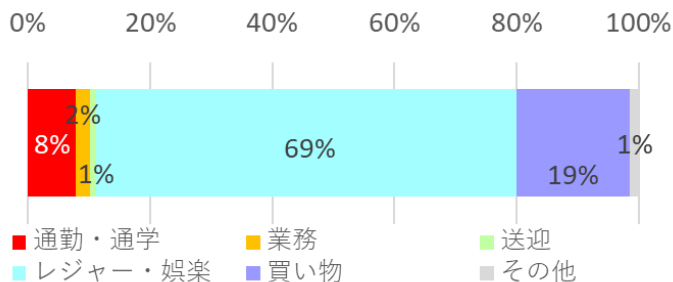
Q7-1. 外出頻度は変化しましたか



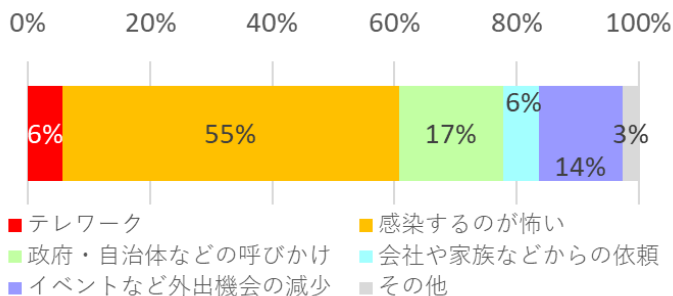
Q7-4. 外出するときの交通手段の変化



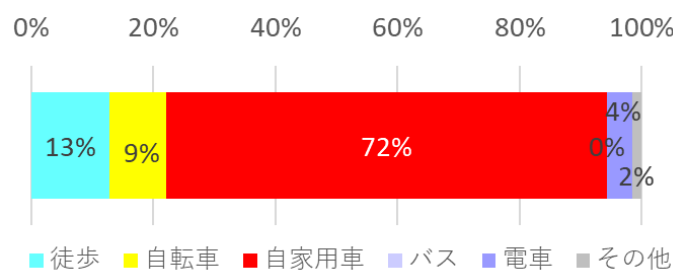
Q7-2. 変化した主な外出目的



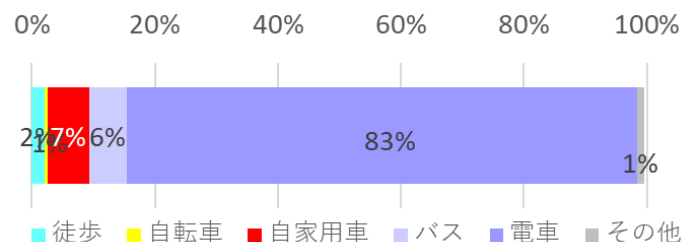
Q7-3. 外出頻度が変化した主な理由



Q7-5. 増加した主な交通手段



Q7-6. 減少した主な交通手段



6. マスタープラン改定と政策目標の見直し

■最新の県・国等の行政計画を踏まえた滋賀県道路整備マスタープラン(第2次)にはない新たな考え方・将来像や、地域ニーズ(県民アンケート)を踏まえ、今後20年後を見据えた政策目標を検討する。

○滋賀県道路整備マスタープラン改定に向けた着目点

マスタープラン改定に向けた着目点		内容	
滋賀県の道路をとりまく状況の変化	社会動向・時代の潮流	SDGs	2015年9月、持続可能な社会を実現するために国際社会が取り組むべき17の目標「SDGs」が国際サミットで採択され、滋賀県基本構想においてもSDGsの特徴が生かした目標が計画されている。
		ポストコロナ	ポストコロナ時代においては個人や企業が全国に分散しそれぞれ連携し合う多核連携型の国土づくりや、テレワークや二地域居住など新たな暮らし方、働き方、住まい方の構築が進められている。
		老朽化対策	中央自動車道笹子トンネルにおける天井板の落下事故を契機として本格的に老朽化対策が始動。計画的な維持管理の推進が求められる。
		ほこみち(歩行者利便増進道路)	柔軟な道路空間の活用を可能とするため、令和2年、道路法等を改正し、新たに「歩行者利便増進道路」(通称:ほこみち)制度が創設。歩道等の中に“歩行者の利便増進を図る空間”を定めることが可能に。
		CO2ネットゼロ	環境先進県を標榜し、SDGs未来都市として持続可能な滋賀の実現に取り組んでいる本県では、2050年までに二酸化炭素の排出量を実質ゼロにすることを目指している。
		災害の激甚化・頻発化	近年、激甚化・頻発化する災害を背景に、速やかに復旧・復興するためには道路ネットワークの機能強化や、橋梁等の流失防止対策などの局所対策が求められている。
	最新の技術動向(自動運転等)	社会資本整備のデジタル化・スマート化や、自動運転技術をはじめとした新技術の開発・導入が進展。新技術により、働き方改革・生産性向上を進めるとともに、安全・安心で豊かな生活の実現を推進。	
県民アンケート	現在の滋賀県道路整備の満足度	「目的地への行きやすさ」は、前回調査と比べほぼ変化なし。 「道路の使いやすさ」は、前回調査から満足度が増加傾向にある。	
	今後の滋賀県道路整備への要望	「信頼性・防災性」や「道路の維持管理」の視点での重要度が高い。 また、「道路の必要性和生活支援」の視点では、「大型商業施設(大型スーパー等)周辺の道路整備」と「幅員が狭く、大型トラックのすれ違いができない道路の整備」の重要度が高い。 「よりよい生活環境」の視点では、「交通事故の発生を減らす道路の整備」と「渋滞を緩和・解消させる道路の整備」の重要度が高い。	
	コロナ禍における交通行動変化	「レジャー・娯楽」の目的を主として外出頻度が減少 3密を避けて「電車」の利用が減少する一方、「自家用車」の利用が増加	
政策目標・方策の見直し	滋賀県上位計画見直しの方向等(滋賀県基本構想)	平成31年3月に「滋賀県基本構想」が改定。人口減少と高齢化の進行やSDGsへの対応も踏まえ、“「経済」・「社会」・「環境」の調和による持続可能な滋賀”が目指されている。	

未来を支える多様な社会基盤やコロナ禍を踏まえた道路・交通関連政策の動向を加味して、今後20年後を見据えた政策目標の設定が必要。

6. マスタープラン改定と政策目標の見直し

■滋賀県道路整備マスタープラン(第2次)は、マスタープラン(第1次)の4つの政策目標の方向性を引き継ぎながら、滋賀県基本構想(H23.3)の目標を達成できるものとして設定されている。

マスタープラン(2次)の政策目標の考え方

滋賀県道路整備マスタープラン

H15.4 目標年次:概ね今後20年間を対象

既存産業の振興と新規成長産業の育成・支援による県内産業の活性化

誰もが安心・安全に暮らせる優しい県土の実現

個性と潤いのある生活空間の創造

環境に対する負荷の軽減

地域の自立的発展の支援と教育・文化の育成

施策の方向性の抽出

滋賀県道路整備マスタープラン(第2次)

H24.3 対象期間:概ね今後20年間を対象

1. 県内産業の活性化と地域文化の交流
(1)産業活動を支援する道路整備
(2)産業と研究機関の連携を図る道路整備
(3)地域振興を支援する道路整備
(4)地域文化の交流を促進する広域ネットワークの整備
2. 誰もが安心・安全に暮らせる優しい県土の実現
(1)交通事故の抑制
(2)誰もが利用しやすく、人に優しい道路整備
(3)異常気象時や災害時における信頼性の高い道路整備
3. 環境に対する負荷の軽減と個性と潤いのある生活空間の創造
(1)地球環境に対する負荷の軽減
(2)沿道環境の改善と新しい道路環境の創出
(3)新しい時代に対応した道路空間の創出
(4)地域特性を生かした道路空間の整備
4. 地域の自立的発展の支援と教育・文化の育成
(1)地域の一体性を保持等、合併した市町を支援する道路整備
(2)救急医療や福祉活動を支える道路整備

滋賀県基本構想

未来を拓く8つの扉
(H23.3)

[住み心地日本一の滋賀]の4つの姿

人
不安なく
楽しく暮らせる滋賀
(人の力を活かす)

環境
人と自然が
つながる美しい滋賀
(自然の力を活かす)

経済
たくましく活力に
満ちた滋賀
(地と知の力を活かす)

社会
安全・安心な滋賀
(未来戦略を支える)

滋賀県基本構想の達成に向けた政策目標

6. マスタープラン改定と政策目標の見直し

■第3次マスタープランは、第2次の政策目標の方向性と滋賀県基本構想(H31.3)の「社会」の視点に着目しながら、近年の社会動向の変化や国・県の関連施策を踏まえ、新たな政策目標の策定を目指す。

マスタープラン(3次)の政策目標(案)方針の考え方

今年度策定

滋賀県道路整備マスタープラン
(第2次)

滋賀県道路整備マスタープラン
(第3次)

県内産業の活性化

誰もが安心・安全に暮らせる
優しい県土の実現

環境に対する負荷の軽減と個性
と潤いのある生活空間の創造

地域の自立的発展と不安のない
暮らしの創出

滋賀県の道路をとりまく状況の変化
未来を支える多様な社会基盤やコ
ロナ禍を踏まえた道路・交通関連政策
の動向を加味

施策の方向性の抽出

社会動向
を加味

新たな柱を設定

滋賀県基本構想の達成に向けた政策目標

関連施策
を加味

滋賀県基本構想
変わる滋賀 続く幸せ(H31.3)



- ◆未来を支える多様な社会基盤のイメージ
 - ①産業活動の維持・発展
 - ②生活を支える
 - ③持続可能な地域の実現(農山漁村の多面的な価値)
 - ④誰もがその人らしく活躍できる共生社会

滋賀交通ビジョン(R4年度改定予定)
～滋賀と周辺圏域の広域的発展と県民の暮らしを支える交通を目指して～(H25.12)

滋賀県都市計画基本方針(R3年度策定予定)

【国土交通省】2040年、道路の景色が変わる
～人々の幸せにつながる道路～(R2.6)

7. 本日討議したい事項

本日討議したい事項

- ・滋賀県の道路をとりまく状況の変化に関するご意見
- ・アンケート調査結果(令和3年6月)に関するご意見
- ・政策目標の策定に向けたご意見
- ・政策目標検討にあたり、さらに必要と考えられるデータ・資料等



討議の主旨

- ・滋賀県の目指すべき将来像の共有に向けた意見交換
- ・政策目標を設定するにあたり、抜けている視点やさらに整理すべきデータ・資料の見落としがないか意見交換

第二回懇談会(8/6)予定

- ・ご意見を踏まえた政策目標(案)の策定